

平成29年2月2日

第四種優先株式（自己株式）の取得及び消却の完了に関するお知らせ

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成28年12月28日付の「公募による第1回第六種優先株式の発行並びに第四種優先株式（自己株式）の取得及び消却並びに資本金及び準備金の減少に関するお知らせ」にてお知らせしておりました第四種優先株式（自己株式）の一部取得及び消却について、本日、その手続きを完了いたしましたのでお知らせいたします。

詳細は別紙をご覧ください。

以上



平成 29 年 2 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 青柳 俊一
(コード：8337 東証第1部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画部長
神田 泰光
電話 (043) 243-2111 (大代表)

第四種優先株式（自己株式）の取得及び消却の完了に関するお知らせ

当行は、平成 28 年 12 月 28 日付の「公募による第 1 回第六種優先株式の発行並びに第四種優先株式（自己株式）の取得及び消却並びに資本金及び準備金の減少に関するお知らせ」にてお知らせしておりました第四種優先株式（自己株式）の一部取得及び消却につき、本日、その手続きを完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

第四種優先株式（自己株式）の取得及び消却の内容

(1) 取得及び消却対象株式の種類	第四種優先株式
(2) 取得及び消却対象株式の総数	1,750,000 株 (発行済第四種優先株式総数（自己株式を除く）に対する割合 27.3%)
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 1 株当たりの取得価額	5,185.65 円 (注)
(5) 株式の取得価額の総額	9,074,887,500 円
(6) 株式の取得の方法	全第四種優先株主に対して通知又は公告して行う第四種優先株主との合意による有償取得
(7) 取得・消却日	平成 29 年 2 月 2 日

(注) 第四種優先株式 1 株につき、第四種優先株式 1 株当たりの払込金額相当額 5,000 円に第四種優先株式にかかる経過優先期末配当金相当額（平成 28 年 4 月 1 日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数に第四種優先株式 1 株当たりの優先期末配当金 220 円を乗じた金額を 365 で除して得られる額（円位未満小数第 3 位まで算出し、その小数第 3 位を切上げる）である 185.65 円を加えた額としております。

以 上